ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Press Release

平成 27 年３月 30 日
【照会先】
老健局 高齢者支援課
課長補佐　山口 義敬（内線 3976）
高齢者居住支援係長 小原 貴朗（内線 3981）
（代表電話）　03（5253）1111
（直通電話）　03（3595）2888

報道関係者　各位

「有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査（第６回）」結果

厚生労働省では、第６回目の「有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査」を実施し、このほどその結果を取りまとめましたので発表します。

本調査は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）で施設名称や管理者などを届け出ることを義務付けられている有料老人ホームに該当しながら、届出が行われていない施設の、届出や指導の状況について、都道府県からの報告内容をまとめたものです。また、前払金の保全措置の実施状況についてもあわせて調査を行いました。

その結果、平成 26 年 10 月 31 日時点で届出済の有料老人ホームの数は 9,941 件、未届の有料老人ホームの数は 961 件となっています。

前払金の保全措置の実施状況では、前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホームのうち、実際に前払金を徴収している事例は 1,260 件あり、このうち、保全措置が講じられていない施設は 117 件となっております。

調査結果から、届出促進、適切な指導監督等の取組を徹底する必要性が確認できたため、厚生労働省では、３月 30 日付けで各都道府県、指定都市、中核市に対し、

１）更なる届出促進のための取組の徹底をする必要があること
２）有料老人ホーム事業者に対して、前払金の保全措置が必要であることを周知徹底すること
３）前払金の保全措置を講じていない有料老人ホームの事業者に対して、改善に関する取り組みを速やかに行うよう指導するとともに、検査の拒否や改善命令に対する違反等を行った事業者に対しては罰則適用を視野に入れた上で、対応の徹底を図ること

に関する適切な実施を求める通知を出し、更なる指導監督を要請したところです。

なお、本調査については、本年７月１日時点での状況を調べる第７回フォローアップを実施する予定です。これまで本調査は 10 月に実施しておりましたが、今後は、有料老人ホームの重要事項説明書の提出を受ける時期と合わせることとします。

別添

平成２７年３月３０日
厚生労働省老健局高齢者支援課

有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査（第６回）結果

平成 26 年 10 月 22 日付け事務連絡（「有料老人ホームの定期実態調査の実施について」）に基づき、平成 26 年 10 月 31 日時点で有料老人ホームに該当した施設であって、老人福祉法に基づく届出が行われていないものの指導状況等について、自治体から報告があった件数等は以下のとおり。

１．未届の有料老人ホームに該当した施設の届出に係る指導状況について

（　）は割合

	施設数
平成 25 年 10 月 31 日時点で未届の有料老人ホーム（※１）数	**911 件**（100.0%）
有料老人ホーム非該当等（※２）	156 件（17.1%）
平成 26 年 10 月 31 日までに届出済	164 件（18.0%）
平成 26 年 10 月 31 日時点で未届（１年間で改善されなかったもの）	**591 件**（64.9%）

※１　「有料老人ホーム」には、実態把握中のものを含む。
※２　「有料老人ホーム非該当等」と判断されたものは、前回調査後の実態把握の結果、有料老人ホーム事業を廃止したものや食事等のサービスを提供していなかったことが明らかとなったもの、など

２．有料老人ホームの届出状況について

（１）各調査期間内における届出状況（フロー）

	第１回 H21.5.1 ～H21.10.31	第２回 H21.11.1 ～H22.10.31	第３回 H22.11.1 ～H23.10.31	第４回 H23.11.1 ～H24.10.31	第５回 H24.11.1 ～H25.10.31	第６回 H25.11.1 ～H26.10.31
①届出施設数	619 件	854 件	1,008 件	1,137 件	1,053 件	1,025 件
②未届施設数	163 件	59 件	95 件	245 件	658 件	370 件
③届出率（①／①＋②）	79.2%	93.5%	91.4%	82.3%	61.5%	73.5%
④未届率（②／①＋②）	20.8%	6.5%	8.6%	17.7%	38.5%	26.5%

（２）各調査時点における届出状況（ストック）

	第１回 H21.10.31 時点	第２回 H22.10.31 時点	第３回 H23.10.31 時点	第４回 H24.10.31 時点	第５回 H25.10.31 時点	第６回 H26.10.31 時点
①届出施設数	4,864 件	5,718 件	6,726 件	7,863 件	8,916 件	9,941 件
②未届施設数	389 件	248 件	259 件	403 件	911 件	961 件
③届出率（①／①＋②）	92.6%	95.8%	96.3%	95.1%	90.7%	91.2%
④未届率（②／①＋②）	7.4%	4.2%	3.7%	4.9%	9.3%	8.8%

３．有料老人ホームにおける入居者処遇等に係る指導状況について

	施設数	届出に関する指導	入居者の処遇に係る指導
①平成 25 年 10 月 31 日時点において未届だった有料老人ホーム数（非該当と判断したものを除く。）	755 件	666 件	94 件
②平成 26 年 10 月 31 日までに届出済	164 件	154 件	44 件
③平成 26 年 10 月 31 日時点で未届	591 件	512 件	50 件
④平成 25 年 11 月 1 日以降新たに把握した未届有料老人ホーム数	370 件	243 件	45 件
⑤届出済有料老人ホーム数（②を除く）	9,777 件	― 件	1,807 件

（参考）入居者の処遇等に関する指導の主な事例数

○行動制限は、緊急やむを得ない場合に限定し、その記録を保存するように指導（43 自治体）
〔青森県、盛岡市、宮城県、山形県、福島県、茨城県、群馬県、前橋市、高崎市、千葉県、千葉市、神奈川県、横浜市、横須賀市、新潟県、新潟市、石川県、長野県、長野市、岐阜県、静岡県、静岡市、愛知県、名古屋市、大阪府、豊中市、東大阪市、和歌山県、和歌山市、島根県、岡山県、下関市、香川県、高松市、北九州市、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、宮崎市、鹿児島市、沖縄県、那覇市〕

○一部屋に複数人が生活しているため、個室化等によりプライバシーが確保されるよう指導（28 自治体）
〔北海道、青森県、岩手県、宮城県、仙台市、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、前橋市、千葉県、船橋市、東京都、横浜市、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、浜松市、愛知県、名古屋市、和歌山県、高松市、北九州市、熊本県、沖縄県、那覇市〕

○夜間に人員が配置されていないなどの不備があるため、緊急時に対応可能な体制を確保するよう指導（24 自治体）
〔仙台市、秋田県、福島県、群馬県、高崎市、千葉県、千葉市、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、名古屋市、大阪府、堺市、兵庫県、香川県、久留米市、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、宮崎市、沖縄県、那覇市〕

○居室の面積が狭いため、生活に必要なスペースを確保するよう指導（22 自治体）
〔青森県、岩手県、仙台市、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、船橋市、東京都、神奈川県、福井県、岐阜県、浜松市、名古屋市、島根県、岡山県、香川県、北九州市、沖縄県〕

○廊下が狭く、車椅子での移動に支障をきたす等、構造上問題があるため、改善を指導（12 自治体）
〔仙台市、秋田市、宇都宮市、群馬県、埼玉県、船橋市、神奈川県、岐阜県、高槻市、岡山県、北九州市、熊本県〕

等

※（　）内の数字は指導を行った自治体数

４．前払金の保全措置が義務づけられている施設の保全措置の状況について

	施設数
平成 18 年 4 月 1 日以降に設置された有料老人ホーム数	7,930 件
（うち）前払金を徴収している施設数	1,260 件
（うち）前払金の保全措置を講じている施設数	1,143 件
（イ） 銀行等による保全金額に相当する部分の連帯保証	439 件
（ロ） 親会社による保全金額に相当する部分の連帯保証	8 件
（ハ） 返還債務の不履行により入居者に生じた損害のうち、保全金額に相当する部分を保険事業者がうめることを約する保証保険	12 件
（ニ） 信託会社等との間における、入居者を受益者とする信託契約	347 件
（ホ） 民法 34 条により設立された法人との間の保全のための契約で上記（イ）から（ニ）に準ずるものとして都道府県知事が認めるもの※ ※（へ）に該当するものを除く	2 件
（へ） 全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	335 件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	117 件 （9.3%）

※　老人福祉法第 29 条第 7 項の規定により、同日以後に事業を開始した有料老人ホームについては、前払金の保全措置を講じる必要がある。

（参考）前払金の保全措置が義務づけられていない施設の保全措置の状況について

	施設数
平成 18 年 3 月 31 日以前に設置された有料老人ホーム数	1,820 件
（うち）前払金を徴収している施設数	900 件
（うち）前払金の保全措置を講じている施設数	353 件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	547 件

未届の有料老人ホームに対する施設の届出、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体	有料老人ホームの届出状況		平成25年10月31日時点で未届の有料老人ホーム（※実態把握中のものを含む）に対する指導状況									平成25年11月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム数（※実態把握中のものを含む）		
	有料老人ホームの届出済施設数	未届の有料老人ホーム設数（※実態把握中のものを含む）	平成25年10月31日時点で未届の有料老人ホーム数（※実態把握中のものを含む）			平成26年10月31日まで届出済（改善されたもの）			平成26年10月31日時点で未届（改善されていないもの）					
				届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数
1 北海道内	405	458	364	307	0	30	24	0	334	283	0	124	53	0
北海道	152	157	118	116	0	11	11	0	107	105	0	50	34	0
札幌市	123	169	153	153	0	0	0	0	153	153	0	16	16	0
函館市	40	23	34	24	0	11	11	0	23	13	0	0	0	0
旭川市	90	109	59	14	0	8	2	0	51	12	0	58	3	0
2 青森県内	296	1	2	2	1	2	2	1	0	0	0	1	1	1
青森県	199	1	2	2	1	2	2	1	0	0	0	1	1	1
青森市	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 岩手県内	141	3	4	3	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0
岩手県	88	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
盛岡市	53	2	3	3	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0
4 宮城県内	119	16	9	8	0	0	0	0	9	8	0	7	6	0
宮城県	62	16	9	8	0	0	0	0	9	8	0	7	6	0
仙台市	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 秋田県内	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 山形県	147	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
7 福島県内	133	9	6	4	2	1	1	1	5	3	1	4	2	1
福島県	70	5	2	2	2	1	1	1	1	1	1	4	2	1
郡山市	13	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
いわき市	50	3	3	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
8 茨城県	97	3	1	1	1	0	0	0	1	1	1	2	2	2
9 栃木県内	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県内	273	21	16	8	3	1	0	0	15	8	3	6	5	0
群馬県	170	10	7	4	3	1	0	0	6	4	3	4	3	0
前橋市	61	5	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
高崎市	42	6	4	4	0	0	0	0	4	4	0	2	2	0
11 埼玉県内	373	6	7	7	2	2	2	2	5	5	0	1	1	0
埼玉県	253	4	6	6	2	2	2	2	4	4	0	0	0	0
さいたま市	113	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
川越市	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
12 千葉県内	379	34	27	27	0	3	3	0	24	24	0	10	9	5
千葉県	223	16	12	12	0	1	1	0	11	11	0	5	4	0
千葉市	93	16	11	11	0	0	0	0	11	11	0	5	5	5
船橋市	39	1	3	3	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0
柏市	24	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
13 東京都	643	24	19	19	16	5	5	4	14	14	12	10	10	4
14 神奈川県内	674	47	49	48	1	11	10	1	38	38	0	9	9	0
神奈川県	255	16	14	14	1	1	1	1	13	13	0	3	3	0
横浜市	212	19	22	22	0	6	6	0	16	16	0	3	3	0
川崎市	128	4	6	6	0	3	3	0	3	3	0	1	1	0
相模原市	44	6	5	4	0	1	0	0	4	4	0	2	2	0
横須賀市	35	2	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
15 新潟県内	109	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
新潟県	63	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
新潟市	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 富山県内	57	5	4	3	1	1	1	1	3	2	0	2	0	0
富山県	34	3	2	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
富山市	23	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0
17 石川県内	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢市	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 福井県	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県	19	4	3	3	1	0	0	0	3	3	1	1	1	0
20 長野県内	208	20	14	14	0	0	0	0	14	14	0	6	6	1
長野県	171	16	14	14	0	0	0	0	14	14	0	2	2	0
長野市	37	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1
21 岐阜県内	129	3	4	3	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0
岐阜県	96	3	4	3	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0
岐阜市	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 静岡県内	207	14	6	6	1	2	2	1	4	4	0	10	9	0
静岡県	136	8	4	4	1	1	1	1	3	3	0	5	5	0
静岡市	38	5	1	1	0	0	0	0	1	1	0	4	3	0
浜松市	33	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
23 愛知県内	560	68	43	43	30	18	18	17	25	25	13	43	42	22
愛知県	250	24	7	7	1	1	1	1	6	6	0	18	18	0
名古屋市	271	35	29	29	29	16	16	16	13	13	13	22	22	22
豊橋市	12	5	3	3	0	1	1	0	2	2	0	3	2	0
岡崎市	16	3	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
豊田市	11	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
24 三重県	147	4	5	5	0	2	2	0	3	3	0	1	1	0
25 滋賀県内	19	3	4	3	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0

未届の有料老人ホームに対する施設の届出、入居者処遇等に係る指導状況について

所管自治体		有料老人ホームの届出状況		平成25年10月31日時点で未届の有料老人ホーム（※実態把握中のものを含む）に対する指導状況									平成25年11月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム数（※実態把握中のものを含む）		
		有料老人ホームの届出済施設数	未届の有料老人ホーム設数（※実態把握中のものを含む）	平成25年10月31日時点で未届の有料老人ホーム数（※実態把握中のものを含む）			平成26年10月31日まで届出済（改善されたもの）			平成26年10月31日時点で未届（改善されていないもの）					
					届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数		届出に関する指導件数	入居者処遇等に係る指導件数
	滋賀県	7	3	3	2	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0
	大津市	12	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
26	京都府内	59	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	京都府	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	京都市	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	大阪府内	685	43	30	26	1	12	10	0	18	16	1	25	12	2
	大阪府	262	25	16	14	1	5	5	0	11	9	1	14	4	2
	大阪市	230	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0
	堺市	63	6	8	6	0	2	0	0	6	6	0	0	0	0
	高槻市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東大阪市	49	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	豊中市	34	3	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0
	枚方市	33	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6	0
28	兵庫県内	187	19	11	5	0	0	0	0	11	5	0	8	8	0
	兵庫県	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	神戸市	72	10	5	4	0	0	0	0	5	4	0	5	5	0
	姫路市	13	4	3	1	0	0	0	0	3	1	0	1	1	0
	尼崎市	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西宮市	31	5	3	0	0	0	0	0	3	0	0	2	2	0
29	奈良県内	70	4	2	2	0	2	2	0	0	0	0	4	4	0
	奈良県	40	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
	奈良市	30	2	2	2	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0
30	和歌山県内	115	4	12	10	6	9	9	5	3	1	1	1	1	0
	和歌山県	41	2	8	8	6	7	7	5	1	1	1	1	1	0
	和歌山市	74	2	4	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0
31	鳥取県	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	島根県	70	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
33	岡山県内	183	4	4	2	0	1	1	0	3	1	0	1	1	0
	岡山県	55	2	2	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	岡山市	78	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	倉敷市	50	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
34	広島県内	113	4	2	2	2	1	1	1	1	1	1	3	3	3
	広島県	42	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	広島市	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福山市	26	4	1	1	1	0	0	0	1	1	1	3	3	3
35	山口県内	200	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	山口県	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下関市	57	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
36	徳島県	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	香川県内	99	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	香川県	43	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	高松市	56	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
38	愛媛県内	123	3	4	2	0	1	1	0	3	1	0	0	0	0
	愛媛県	73	1	2	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	松山市	50	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
39	高知県内	57	12	11	11	0	2	2	0	9	9	0	3	3	0
	高知県	29	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	高知市	28	12	9	9	0	0	0	0	9	9	0	3	3	0
40	福岡県内	667	36	13	13	0	7	7	0	6	6	0	30	20	0
	福岡県	342	25	3	3	0	1	1	0	2	2	0	23	13	0
	北九州市	126	4	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
	福岡市	157	7	6	6	0	6	6	0	0	0	0	7	7	0
	久留米市	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県	147	2	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
42	長崎県内	150	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	1	0
	長崎県	101	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0
	長崎市	49	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
43	熊本県内	343	2	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
	熊本県	236	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	熊本市	107	2	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
44	大分県内	288	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
	大分県	162	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
	大分市	126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	宮崎県内	323	16	28	28	0	28	28	0	0	0	0	16	8	0
	宮崎県	176	9	1	1	0	1	1	0	0	0	0	9	1	0
	宮崎市	147	7	27	27	0	27	27	0	0	0	0	7	7	0
46	鹿児島県内	256	6	4	4	1	4	4	1	0	0	0	6	6	0
	鹿児島県	162	5	4	4	1	4	4	1	0	0	0	5	5	0
	鹿児島市	94	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
47	沖縄県内	330	39	40	40	25	13	13	9	27	27	16	12	12	4
	沖縄県	251	29	27	27	16	8	8	7	19	19	9	10	10	4
	那覇市	79	10	13	13	9	5	5	2	8	8	7	2	2	0
	合　計	9,941	961	755	666	94	164	154	44	591	512	50	370	243	45

前払金の保全措置の状況について

所管自治体	平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数及び未届の有料老人ホーム数	(うち)前払金を徴収している施設数	(うち)前払金の保全措置を講じている施設数							(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数	指導件数
				(イ)銀行等による保全金額に相当する部分の連帯保証	(ロ)親会社による保全金額に相当する部分の連帯保証	(ハ)返還債務の不履行により入居者に生じた損害のうち、保全金額に相当する部分を保険事業者がうめることを約する保証保険	(ニ)信託会社等との間における、入居者を受益者とする信託契約	(ホ)一般財団法人又は一般社団法人で高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものとの間において、一時金について有料老人ホームの設置者が返還債務を負うこととなる場合に備えた保全のための契約を締結することであって、(イ)から(ニ)に準ずるものとして都道府県知事が認めるもの　※(ヘ)に該当するものを除く	(ヘ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度		
1 北海道内	352	54	53	15	0	0	6	0	32	1	0
北海道	139	15	15	4	0	0	3	0	8	0	0
札幌市	91	29	28	8	0	0	0	0	20	1	0
函館市	35	3	3	0	0	0	1	0	2	0	0
旭川市	87	7	7	3	0	0	2	0	2	0	0
2 青森県内	280	5	5	2	0	0	0	0	3	0	0
青森県	187	4	4	1	0	0	0	0	3	0	0
青森市	93	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3 岩手県内	106	12	3	2	0	0	1	0	0	9	8
岩手県	57	8	0	0	0	0	0	0	0	8	7
盛岡市	49	4	3	2	0	0	1	0	0	1	1
4 宮城県内	97	15	10	0	1	1	4	0	4	5	1
宮城県	58	2	2	0	0	1	0	0	1	0	0
仙台市	39	13	8	0	1	0	4	0	3	5	1
5 秋田県内	76	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0
秋田県	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	19	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0
6 山形県	113	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
7 福島県内	127	11	2	1	0	0	0	0	1	9	3
福島県	67	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2
郡山市	12	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1
いわき市	48	7	1	0	0	0	0	0	1	6	0
8 茨城県	71	10	9	1	0	0	2	0	6	1	1
9 栃木県内	69	14	14	13	0	0	1	0	0	0	0
栃木県	59	10	10	9	0	0	1	0	0	0	0
宇都宮市	10	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県内	239	5	5	2	0	0	1	0	2	0	0
群馬県	143	3	3	0	0	0	1	0	2	0	0
前橋市	59	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
高崎市	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 埼玉県内	263	81	81	20	2	0	34	1	24	0	0
埼玉県	196	54	54	13	0	0	24	0	17	0	0
さいたま市	63	25	25	7	2	0	10	0	6	0	0
川越市	4	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0
12 千葉県内	272	110	95	29	0	0	43	0	23	15	13
千葉県	162	60	50	17	0	0	22	0	11	10	10
千葉市	66	28	27	8	0	0	10	0	9	1	1
船橋市	28	12	11	3	0	0	6	0	2	1	1
柏市	16	10	7	1	0	0	5	0	1	3	1
13 東京都	402	296	295	135	0	4	99	0	57	1	1
14 神奈川県内	455	201	197	49	0	6	62	0	80	4	0
神奈川県	187	73	73	15	0	0	27	0	31	0	0
横浜市	130	69	69	11	0	0	29	0	29	0	0
川崎市	71	37	34	19	0	2	1	0	12	3	0
相模原市	37	13	12	1	0	4	4	0	3	1	0
横須賀市	30	9	9	3	0	0	1	0	5	0	0
15 新潟県内	93	17	17	12	0	0	0	0	5	0	0
新潟県	52	12	12	8	0	0	0	0	4	0	0
新潟市	41	5	5	4	0	0	0	0	1	0	0
16 富山県内	56	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
富山県	33	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
富山市	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 石川県内	72	3	3	2	0	0	0	0	1	0	0
石川県	30	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
金沢市	42	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0
18 福井県	15	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県	15	8	6	1	0	0	4	0	1	2	0
20 長野県内	194	25	15	5	0	0	6	0	4	10	10
長野県	159	23	13	4	0	0	5	0	4	10	10
長野市	35	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
21 岐阜県内	107	9	9	5	1	0	0	0	3	0	0
岐阜県	77	9	9	5	1	0	0	0	3	0	0
岐阜市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 静岡県内	166	29	28	3	0	0	10	0	15	1	1
静岡県	115	13	13	1	0	0	5	0	7	0	0
静岡市	28	8	7	1	0	0	2	0	4	1	1
浜松市	23	8	8	1	0	0	3	0	4	0	0

前払金の保全措置の状況について

所管自治体	平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数及び未届の有料老人ホーム数	(うち)前払金を徴収している施設数	(うち)前払金の保全措置を講じている施設数							(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数	指導件数
				(イ)銀行等による保全金額に相当する部分の連帯保証	(ロ)親会社による保全金額に相当する部分の連帯保証	(ハ)返還債務の不履行により入居者に生じた損害のうち、保全金額に相当する部分を保険事業者がうめることを約する保証保険	(ニ)信託会社等との間における、入居者を受益者とする信託契約	(ホ)一般財団法人又は一般社団法人で高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものとの間において、一時金について有料老人ホームの設置者が返還債務を負うこととなる場合に備えた保全のための契約を締結することであって、(イ)から(ニ)に準ずるものとして都道府県知事が認めるもの　※(ヘ)に該当するものを除く	(ヘ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度		
23 愛知県内	430	33	31	13	1	0	14	0	3	2	2
愛知県	202	10	8	3	1	0	3	0	1	2	2
名古屋市	204	18	18	6	0	0	10	0	2	0	0
豊橋市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡崎市	10	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
豊田市	8	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
24 三重県	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25 滋賀県内	13	6	3	0	0	0	0	0	3	3	3
滋賀県	5	2	1	0	0	0	0	0	1	1	1
大津市	8	4	2	0	0	0	0	0	2	2	2
26 京都府内	49	20	18	3	0	0	1	0	14	2	2
京都府	11	4	4	0	0	0	1	0	3	0	0
京都市	38	16	14	3	0	0	0	0	11	2	2
27 大阪府内	518	102	80	40	0	0	30	0	10	22	0
大阪府	190	51	31	16	0	0	13	0	2	20	0
大阪市	188	23	23	13	0	0	8	0	2	0	0
堺市	53	8	8	5	0	0	1	0	2	0	0
高槻市	9	5	3	0	0	0	3	0	0	2	0
東大阪市	43	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
豊中市	24	3	3	0	0	0	2	0	1	0	0
枚方市	11	11	11	6	0	0	2	0	3	0	0
28 兵庫県内	117	62	56	23	2	1	10	1	19	6	6
兵庫県	30	13	12	4	0	0	1	0	7	1	1
神戸市	41	28	27	10	0	1	3	1	12	1	1
姫路市	10	8	5	3	0	0	2	0	0	3	3
尼崎市	13	3	3	1	2	0	0	0	0	0	0
西宮市	23	10	9	5	0	0	4	0	0	1	1
29 奈良県内	55	14	10	1	0	0	4	0	5	4	4
奈良県	31	3	3	1	0	0	1	0	1	0	0
奈良市	24	11	7	0	0	0	3	0	4	4	4
30 和歌山県内	114	4	4	1	0	0	1	0	2	0	0
和歌山県	41	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0
和歌山市	73	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0
31 鳥取県	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	61	4	1	0	0	0	0	0	1	3	0
33 岡山県内	135	14	13	9	1	0	1	0	2	1	1
岡山県	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山市	43	8	7	6	1	0	0	0	0	1	1
倉敷市	40	6	6	3	0	0	1	0	2	0	0
34 広島県内	69	10	10	5	0	0	3	0	2	0	0
広島県	26	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
広島市	24	6	6	3	0	0	2	0	1	0	0
福山市	19	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0
35 山口県内	149	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
山口県	98	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
下関市	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 徳島県	38	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
37 香川県内	70	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
香川県	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	37	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
38 愛媛県内	103	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	66	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
松山市	37	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県内	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 福岡県内	409	33	29	16	0	0	4	0	9	4	4
福岡県	261	5	5	1	0	0	2	0	2	0	0
北九州市	5	5	2	0	0	0	0	0	2	3	3
福岡市	114	21	20	14	0	0	1	0	5	1	1
久留米市	29	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
41 佐賀県	141	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
42 長崎県内	134	3	1	1	0	0	0	0	0	2	0
長崎県	90	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
長崎市	44	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
43 熊本県内	330	14	5	5	0	0	0	0	0	9	0
熊本県	229	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0

前払金の保全措置の状況について

所管自治体	平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数及び未届の有料老人ホーム数	(うち)前払金を徴収している施設数	(うち)前払金の保全措置を講じている施設数							(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数	指導件数
				(イ)銀行等による保全金額に相当する部分の連帯保証	(ロ)親会社による保全金額に相当する部分の連帯保証	(ハ)返還債務の不履行により入居者に生じた損害のうち、保全金額に相当する部分を保険事業者がうめることを約する保証保険	(ニ)信託会社等との間における、入居者を受益者とする信託契約	(ホ)一般財団法人又は一般社団法人で高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものとの間において、一時金について有料老人ホームの設置者が返還債務を負うこととなる場合に備えた保全のための契約を締結することであって、(イ)から(ニ)に準ずるものとして都道府県知事が認めるもの　※(ヘ)に該当するものを除く	(ヘ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度		
熊本市	101	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
44 大分県内	246	5	4	2	0	0	2	0	0	1	1
大分県	131	3	2	0	0	0	2	0	0	1	1
大分市	115	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県内	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎市	128	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県内	238	13	13	10	0	0	1	0	2	0	0
鹿児島県	149	3	3	1	0	0	1	0	1	0	0
鹿児島市	89	10	10	9	0	0	0	0	1	0	0
47 沖縄県内	365	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
沖縄県	292	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
那覇市	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	7,930	1,260	1,143	439	8	12	347	2	335	117	61

届出を行っていない有料老人ホーム

○「届出」を行っていない事業者は、老人福祉法第29条第１項の規定に違反していることとなる。

○「届出」がなければ、その有料老人ホームは行政との連携体制が不十分となる恐れがあるため、地方公共団体においては、未届施設に対する呼びかけを強化するなどの対応が必要。

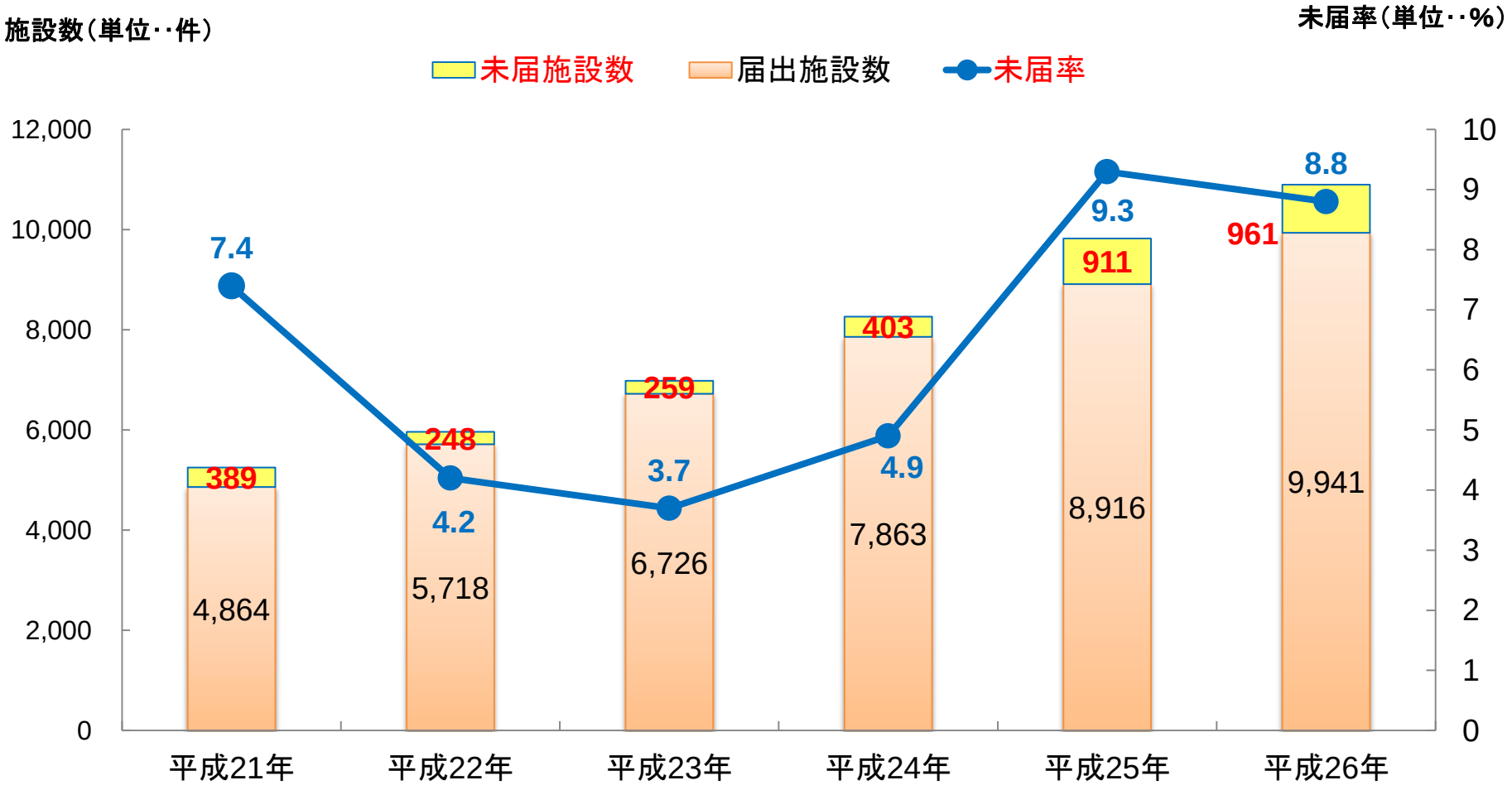

※出典：厚生労働省老健局高齢者支援課調べ（毎年10月31日時点）

前払金の保全措置を講じていない有料老人ホーム

○ 前払金の保全措置を講じていない事業者は、老人福祉法第29条第7項の規定に違反している。

○ 保全措置がない場合、事業者において有料老人ホーム事業を継続できなくなったときに、入居者が最初に支払った前払金の残余分を返済することができなくなる恐れがあるため、入居者保護の観点から、厳しい指導が必要。

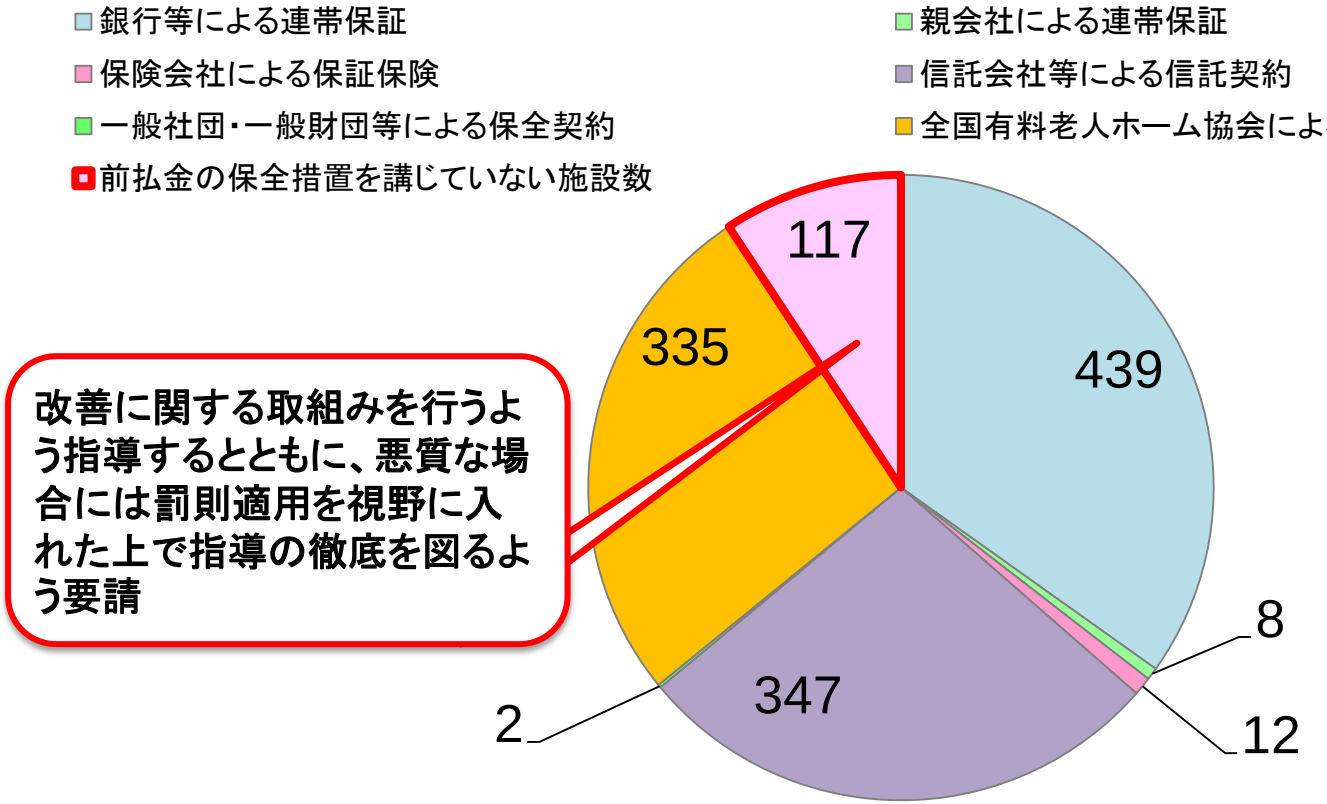

改善に関する取組みを行うよう指導するとともに、悪質な場合には罰則適用を視野に入れた上で指導の徹底を図るよう要請

	違反物件の割合
H23年度	19.8%
H24年度	17.2%
H25年度	11.7%
H26年度	9.3%

平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数※:7,930件

⇨ うち前払金を徴収している施設数:**1,260件**

【平成26年10月31日時点
厚生労働省老健局高齢者支援課調べ】

※地方公共団体において実態を把握できた未届有料老人ホームを含む。